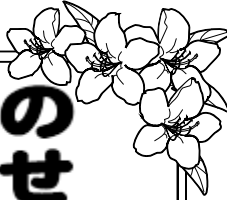




保護者の皆様へ



保健室からの お知らせ

磐田市立豊田中学校 保健室

平成30年1月17日

かせ・インフルエンザをひろげないために～お願い～

3学期がはじまりました。インフルエンザにかかる子どもも少しずつ出てきました。今後の流行が心配されます。一人一人の「かからない・うつさない」を心掛けた予防対策が大切です。インフルエンザをひろげないために、下記のことにつきまして、御協力をよろしく願いいたします。

- 1 予防の基本は**手洗い**です。泡立てた石鹸で20秒以上手を洗うようにしましょう。帰宅後、食事前、トイレ後は必ず手洗いをするよう御指導ください。
- 2 **咳やくしゃみが出るとき、体調が悪いとき、家族でインフルエンザにかかってしまった人がいる場合は、マスクを着用して登校をする**ようお願いいたします。
- 3 **登校前に咳や頭痛、気持ちが悪い、だるい等の症状がある場合は、体温を測る。発熱している場合は無理をせず、登校を見合わせ、受診をしてください。**また、流行時には、微熱があったり、症状が悪化しそうだったりする場合も、無理はせず、登校を見合わせ自宅で療養してください。
- 4 **急な発熱や咳、喉の痛み、頭痛、関節痛等の症状がある場合は、インフルエンザを疑い、受診**をお願いいたします。



流行時には、全員マスクの着用をお願いすることがありますので、マスクの御準備をお願いいたします。



～インフルエンザに感染してしまったら～



インフルエンザと診断されましたら、学校へ連絡をください。インフルエンザ

は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで(医師がよいという日まで)」出席停止となりますので、自宅でゆっくり療養させてください。また、医師に記入していただく出席停止の書類「登校許可証明書」があります。学校へ連絡した翌日以降に学校まで取りに来ていただきます。



「登校許可証明書」は、医師に証明の欄を記入してもらい、学校へ登校するときに、担任または保健室へ提出してください。「出席停止通知書」は御家庭で保管してください。

インフルエンザ!?

登校再開はいつになる?



原則 発症後、5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで出席停止です。



発熱



解熱



解熱後



登校可能

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目

※1 発症日翌日を1日目と数えます。

※2 発症から5日を経過しても、解熱してから2日を経過しなければ登校はできません。

※2